

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 乙第 2334 号

精神予防性無痛分娩法の導入と施設分娩における妊婦管理への影響—1953～64年の日本赤十字本部産院および大森赤十字病院における実践—

(Introduction of the psychoprophylactic method and its influence on the prenatal care program for institutional parturition in Japan: The practice in the Central Hospital of Maternity of the Japanese Red Cross Society and Oomori Red Cross Hospital, 1953～1964)

藤原 聡子 (ふじはら さとこ)

博士 (医学)

#### 論文内容の要旨

精神予防性無痛分娩法はパブロフの高次神経活動学説を応用して考案され、1951年にソビエト社会主義共和国連邦で国策となって実践された「薬物を使わない無痛分娩法」の一つである。

精神予防性無痛分娩法は、1952年にソビエト社会主義共和国連邦から中華人民共和国に伝わった。1953年に産科医の菅井正朝が中華人民共和国から日本に帰国して精神予防性無痛分娩法を持ち帰り、日本赤十字社本部産院長の久慈直太郎により同産院で導入された。久慈直太郎は菅井正朝に、精神予防性無痛分娩法の実践のために、医師・助産師の合同チームである「無痛分娩研究会」を組織させた。無痛分娩研究会は、精神予防性無痛分娩法による産前教育を企画し、妊婦の自習教材の出版を行い、また全国の助産師の要請に応じて医師が出張し精神予防性無痛分娩法の指導と普及を進めた。

1956年に菅井正朝は大森赤十字病院に異動し、精神予防性無痛分娩法の指導を希望する妊婦については特別クラスを設け、それ以外の妊婦でも全員が基本的な産前教育を受講できるものとした。これにより今日の正常妊婦に対する産前指導の枠組みが造られた。

以上のような本部産院・大森赤十字病院における精神予防性無痛分娩法の実践は、産前教育において妊婦の自律を育成する、施設における正常分娩の妊婦管理法の創出に貢献した。